

第23回



定時株主総会招集ご通知



Photo Satoshi Asakawa

日時 2021年7月29日（木曜日）午前10時

場所 神奈川県小田原市城内8番10号 報徳二宮神社 報徳会館
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

Hamee 株式会社

株主の皆様へ

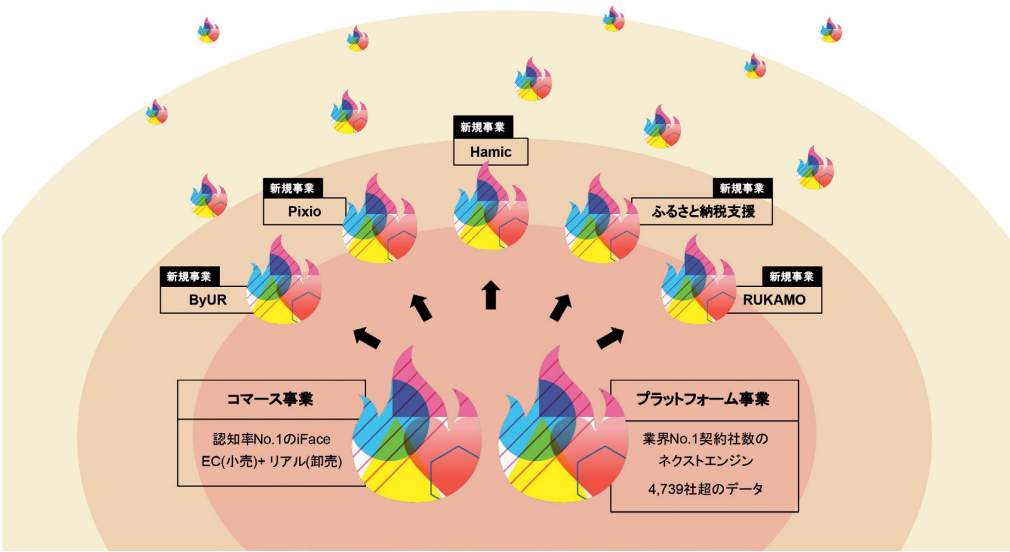
株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

2021年4月期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたものの、市場の変化を的確にとらえつつ、在宅勤務等のニューノーマルな働き方のなかでも事業を滞りなく推進し、業績を拡大させることができました。一方で、新規事業を生み出すスピードにおいては課題があったと認識しています。この課題に対応するべく大規模なオフィスリノベーションを実施しました。これからのテレワーク時代、オフィスの役割は「職場」ではなく、社員が集まるための「集場」へと変化していくと考えており、そこでしか生まれないリアルなコミュニケーションが、より一体感のある組織づくりと新規事業の創出に必要であると考えています。今後も継続的な事業成長を実現する上で、在宅勤務とリアルなコミュニケーションを融合させることで、既存業務を推進しつつ、積極的に新規事業に挑戦し、更なる成長を目指していききたいと思います。

さらに、事業展開のスピードを加速させ、企業価値の最大化を目指すべく、経営体制の変更を行う予定です。今後、新しい時代に合わせたCX (Corporate Transformation) を進め、経営者を多数輩出して行く事で、Missionである“クリエイティブ魂に火をつける”を追求していきます。

今後ともご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長 樋口 敦士



目次

第23回定時株主総会招集ご通知	1	連結計算書類	36
株主総会参考書類	5	計算書類	39
【提供書面】		監査報告	42
事業報告	7		

証券コード 3134
2021年7月12日

株 主 各 位

神奈川県小田原市栄町二丁目12番10号

H a m e e 株 式 会 社

代 表 取 締 役 社 長 樋 口 敦 士

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたします。

なお本株主総会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から慎重に検討した結果、適切な感染防止策を実施の上、開催させていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から健康状態にかかわらず、ご来場をお控えいただき、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただくよう強くお願い申し上げます。

事前の議決権行使については、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次ページのご案内に従って、2021年7月28日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年7月29日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時15分）
2. 場 所 神奈川県小田原市城内8番10号
報徳二宮神社 報徳会館
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
本株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第23期（2020年5月1日から2021年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（2020年5月1日から2021年4月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 定款一部変更の件

以上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://hamee.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ・本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://hamee.co.jp>）に掲載しておりますので、本提供書面には掲載しておりません。
- ・監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止について

- ・本株主総会における、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応や株主総会の運営に関する重要な変更（開催日時や開催場所の変更等）が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://hamee.co.jp/ir/stock/meeting>）にてお知らせいたします。株主の皆様におかれましては、当日のご来場いただく場合には、事前に当社ウェブサイトをご確認くださいようお願いいたします。
- ・本株主総会会場の規則により、体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声掛けの上、ご入場をお控えいただく、もしくはご退出をお願いする場合がございます。
- ・ご来場の場合は、マスクを着用される等、ご自身及び周囲の方への感染予防にご配慮をお願いいたします。
- ・本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることからご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。
- ・株主総会の議事は、開催時間を短縮する観点から、議場における一部事項の詳細な説明を省略させていただく可能性がございます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

（当社の対応）

- ・運営スタッフは、体調を十分確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。
- ・会場内各所にアルコール消毒液を設置予定ですが、状況によりご準備できない可能性もございます。
- ・当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減及び会社の事業継続の観点から、マスク着用とし、また一部役員につきましてはオンラインでの出席とさせていただきます。

議決権行使方法のご案内

新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、株主総会当日のご出席は控えていただき、郵送またはインターネットなどによる議決権行使をご推奨申し上げます。

株主総会にご出席いただけない方

郵 送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行 使 期 限

2021年7月28日（水曜日）
午後6時到着分まで

インターネット



当社の指定する議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufig.jp/>) に
アクセスしていただき、行使期限までにご行ください。

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください→

スマートフォンをご利用の株主様

議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。但し、2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

行 使 期 限

2021年7月28日（水曜日）
午後6時行使分まで

株主総会にご出席いただける方



株主総会開催日時

2021年7月29日（木曜日）午前10時

※体調不良と思われる株主様のご入場はお断りする場合がございます。

当日ご出席の際は、必ず株主様が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人をご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主様に限ります。）。

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

議決権行使書
〇〇〇株式会社 御中
株主総会日 議決権の数 股数

私は上記開示の議決権行使書（議決権行使書または議決権行使書を含む）の議決権行使書につき、右記（裏面を印刷して表示）のとおり議決権行使を行います。
年 月 日

（ご注意）
当社は、議決権行使書に記された議決権行使の内容及び議決権行使の目的が、議決権行使書の裏面に記載されているものと一致しない場合は、議決権行使書が有効と見做されません。

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取る方法

1. 当社は株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙の裏面に記載されているQRコードを読み取ることで、議決権行使の目的が、議決権行使書の裏面に記載されているものと一致しない場合は、議決権行使書が有効と見做されません。

2. 当社は株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙の裏面に記載されているQRコードを読み取ることで、議決権行使の目的が、議決権行使書の裏面に記載されているものと一致しない場合は、議決権行使書が有効と見做されません。

3. 当社は株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙の裏面に記載されているQRコードを読み取ることで、議決権行使の目的が、議決権行使書の裏面に記載されているものと一致しない場合は、議決権行使書が有効と見做されません。

4. 当社は株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙の裏面に記載されているQRコードを読み取ることで、議決権行使の目的が、議決権行使書の裏面に記載されているものと一致しない場合は、議決権行使書が有効と見做されません。

5. 当社は株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙の裏面に記載されているQRコードを読み取ることで、議決権行使の目的が、議決権行使書の裏面に記載されているものと一致しない場合は、議決権行使書が有効と見做されません。

6. 当社は株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙の裏面に記載されているQRコードを読み取ることで、議決権行使の目的が、議決権行使書の裏面に記載されているものと一致しない場合は、議決権行使書が有効と見做されません。

7. 当社は株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙の裏面に記載されているQRコードを読み取ることで、議決権行使の目的が、議決権行使書の裏面に記載されているものと一致しない場合は、議決権行使書が有効と見做されません。

8. 当社は株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙の裏面に記載されているQRコードを読み取ることで、議決権行使の目的が、議決権行使書の裏面に記載されているものと一致しない場合は、議決権行使書が有効と見做されません。

9. 当社は株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙の裏面に記載されているQRコードを読み取ることで、議決権行使の目的が、議決権行使書の裏面に記載されているものと一致しない場合は、議決権行使書が有効と見做されません。

10. 当社は株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙の裏面に記載されているQRコードを読み取ることで、議決権行使の目的が、議決権行使書の裏面に記載されているものと一致しない場合は、議決権行使書が有効と見做されません。

〇〇〇株式会社



！

QRコードによる議決権行使は
1回に限り可能です。

再行使する場合は下記のログインID・
パスワードを入力する方法をご利用
ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトへ
アクセス
[https://evote.
tr.mufig.jp/](https://evote.tr.mufig.jp/)

MUFG 三菱UFJ銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ

1 「次の画面へ」をクリック

1 「次の画面へ」をクリック

2 ログインする

MUFG 三菱UFJ銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ

2 ログイン

ログインID
仮パスワード

3 「ログイン」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
（株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。）

3 「ログイン」をクリック

3 パスワードを登録

MUFG 三菱UFJ銀行

パスワードのご変更

4 「現在のパスワード」入力欄、「新しいパスワード」入力欄及び「新しいパスワード（確認用）」入力欄の全てに入力
（パスワードはお忘れにならないようご注意ください。）

5 「送信」をクリック

4 「現在のパスワード」入力欄、「新しいパスワード」入力欄及び「新しいパスワード（確認用）」入力欄の全てに入力
（パスワードはお忘れにならないようご注意ください。）

5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 1 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- 2 インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主さまのご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（通話料無料）

受付時間 9:00～21:00

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金10.0円 総額は 158,776,770円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年7月30日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

当社の事業領域の拡大と多様化に備えること及び役付取締役の役割を明確にすることを目的に定款第2条（目的）並びに第24条（取締役会の招集権者及び議長）を変更するものがあります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります（下線は変更部分を示します）。

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的) 第2条 (条文省略) 1. ～5. (条文省略) (新 設) (新 設) 6. システムの開発、提供及び運営管理 7. 電気通信事業及び各種情報提供・情報 収集・情報処理・情報通信に関するサ ービス業 8. 損害保険の代理店業 (現行定款第6号より移設) 9. 上記各号に付帯する一切の事業	(目的) 第2条 (現行通り) 1. ～5. (現行通り) 6. <u>電子機器及び通信機器の輸入及び販売</u> 7. <u>日用品、ヘルスケア用品、コスメ用 品、ファッション用品、防災用品及び 自動車関連用品等の輸入・製造・販売</u> (変更案第10号に移設) 8. 電気通信事業及び各種情報提供・情報 収集・情報処理・情報通信に関するサ ービス業 9. 損害保険の代理店業 10. システムの開発、提供及び運営管理 11. 上記各号に付帯する一切の事業
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
(取締役会の招集権者及び議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合 を除き、取締役社長が招集し、議長とな る。取締役社長に事故があるときは、あら かじめ取締役会において定めた順序によ り、他の取締役が招集し、議長となる。	(取締役会の招集権者及び議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合 を除き、取締役会長が招集し、議長とな る。取締役会長が不在のときまたは取締役 会長に事故があるときは、取締役社長が招 集し、議長となる。 <u>取締役会長が不在の ときまたは取締役会長に事故があるとき及び</u> <u>取締役社長に事故があるときは、あらかじ</u> <u>め取締役会において定めた順序により、他</u> <u>の取締役が招集し、議長となる。</u>

以 上

(提供書面)

事業報告

(2020年5月1日から
2021年4月30日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済およびわが国経済は、昨年度以降引き続き継続する新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が大きく制限され、消費需要の低下、生産活動の停滞という未曾有の事態が長期化いたしました。また、3回目の緊急事態宣言が発出されるなど、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社グループとしては、同感染症への対応として、従業員の安全確保および事業を継続させるべく在宅勤務制度導入等、ニューノーマルの働き方に沿った取り組みを早期より実施してきました。在宅勤務制度導入後も滞りなく業務が遂行され、同感染症拡大前と同程度以上の業績を出せることが確認できましたが、一方、新規事業を生み出すスピードにおいては課題があったと認識しています。新型コロナウイルス感染症の影響は長期化する可能性も考えられることから、この課題に対応するべく大規模なオフィスリノベーションを実施しました。これからのテレワーク時代、オフィスの役割は「職場」ではなく、社員が集まるための「集場」へと変化していくと考えています。当社はそこでしか生まれないリアルなコミュニケーションが、より一体感のある組織づくりに必要な要素であると同時に、新規事業の創出に必要な要素でもあると考えています。今後も継続的な事業成長を実現する上で、在宅勤務とリアルなコミュニケーションを融合させることで、既存業務を推進しつつ、積極的に新規事業に挑戦し、更なる成長を目指していきたいと思います。

さらに、事業展開のスピードを加速させ、企業価値の最大化を目指すべく、現代表取締役社長の樋口敦士が代表取締役会長に、現取締役水島育大が代表取締役社長に就任する、経営体制の変更を行う予定です。今後、新しい時代に合わせたC X (Corporate Transformation) を進め、経営者を多数輩出していくことで、Missionである“クリエイティブ魂に火をつける”を追求していきます。

事業別の状況は次のとおりであります。

イ. コマース事業

(i) 国内事業

卸売においては、1年を振り返ると同感染症の影響を絶えず受け、地合いが弱い年度となりました。当期首における通期業績予想の前提として、2021年4月期夏に同感染症が収束され、その後は回復へ向かうと仮定していましたが、実際は繰り返される緊急事態宣言の発令と解除により実店舗の消費は想定した以上に回復せず、卸売先への出荷は前連結会計年度比13.6%減と、通期業績予想をも下回る結果となりました。一方、小売においては、同感染症の拡大による消費者の購入経路の変化を上手く捉えることができた結果、前連結会計年度比19.9%増と大幅増収となりました。

商品面では、「独特な曲線美や豊富なカラーバリエーションなど個性を表現することも考慮した特徴的なデザイン」「モバイルアクセサリ専門ブランドとしての高い認知度」「若年層顧客からの強い支持」を強みとしている“iFace”が引き続き堅調に推移しました。ロングヒットを続けている「iFace First Class」に加え、2019年に導入した「iFace Reflection」が順調に成長し、“iFace”における新たな象徴となりました。また、2020年10、11月に発売されました新型iPhone関連商品も堅調に売上を積み上げることができました。これらの取り組みの結果、「2020楽天年間ランキング」のスマートフォン・タブレットジャンル部門で第1位、「楽天ショップ・オブ・ザ・イヤー2020」スマートフォン・タブレット・周辺機器ジャンル大賞ダブルイヤー賞を受賞、オンラインモール「au PAY マーケット」において、約2万店の店舗からベストショップを決定する「BEST SHOP AWARD 2020」のスマホ・タブレット・モバイル通信カテゴリ賞を受賞する等、スマートフォンケースブランドとして大きな成長を遂げました。さらに、ユーザーとの継続的な接点確保、顧客満足度向上等を目指し、iFace公式アプリをリリースする等、積極的にコマース事業のDXに挑戦しました。

(ii) 海外事業

最大の市場である米国においては同感染症の影響により、国内同様に引き続き小売が好調に推移し、前年を大きく上回る結果となりました。一方海外輸出につきましては回復途上であり、現在業績回復に向けて取り組んでいます。また、Hamee Global Inc.を中心に自社生産比率の向上、ソーシング機能強化等、サプライチェー

ンの改善に取り組み、コマース事業全体の基盤を強化し、収益向上に貢献しました。

これらの結果、コマース事業の売上高は9,726,740千円（前連結会計年度比5.6%増）、営業利益は2,498,624千円（同13.7%増）となりました。

ロ. プラットフォーム事業

（i）ネクストエンジン

自社開発のクラウド（SaaS）型E C Attractions「ネクストエンジン」については、同感染症拡大による消費行動の変容からE C市場が大きく伸び、ネクストエンジン顧客企業の受注処理件数も増加し、当該トランザクションに紐づく従量課金制としているネクストエンジンの売上も大きく伸長しました。また販路としてE Cの重要性が高まったこともあり、この流れを最大限取り込むべく「新型コロナウイルス支援策とりまとめ」等、E C事業を始める事業者のサポートを強化し、新規顧客獲得に繋げました。コールセンター業務の外部への移管完了に伴い、社内リソースがよりカスタマーサクセス活動へ注力できる体制を構築しました。また、「BtoB オーダーアプリ」「Facebook ショップとの連携」等、プラットフォーマーとしての付加価値向上を継続的に行いました。さらに、在庫管理・受発注管理等のE Cバックヤードの効率化機能に加え、「レコメンドメール自動配信アプリ」「manekine（マネキネ）」等による売上の自動化に取り組む等、サービスの拡張に努めました。これらの活動の結果、総契約数は4,739社(前連結会計年度末比742社増)、利用店舗数36,004店(同5,169店増、いずれも自社調べ)となりました。

（ii）Hameeコンサルティング株式会社

E C事業者向け販売支援コンサルティングを提供するHameeコンサルティング株式会社について、組織改善が大きな効果を出し、新規顧客獲得が順調に伸びることにより収益が大きく改善しました。

これらの結果、プラットフォーム事業の売上高は2,308,050千円（前連結会計年度比24.4%増）、営業利益は954,876千円（同63.0%増）となりました。

ハ. その他

コマース事業、プラットフォーム事業のいずれにも明確に分類できない新たなサービスに係るものであり、「ふるさと納税支援サービス」や小学生向け見守りモバイル端末「Hamic POCKET（はみっくポケット）」、エシカルネットショップ「RUKAMO」等が含まれます。「ふるさと納税支援サービス」は、市場（寄付額）の拡大、パートナーとの連携強化等に取り組んだ結果、前年比16.7%の増収と継続的に成長する事ができました。また、「Hamic POCKET」においては、2021年2月にリリースされました。

当連結会計年度の売上高は329,577千円（前連結会計年度比22.9%増）、セグメント損益（営業損益）は「ふるさと納税支援サービス」以外、先行投資フェーズであるため営業損失は273,208千円（前連結会計年度は179,200千円の営業損失）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,363,688千円（前連結会計年度比9.2%増）、営業利益は2,179,708千円（同24.9%増）、経常利益は2,148,786千円（同22.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,556,327千円（同45.5%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第 22 期 (2020年4月期) (前連結会計年度)		第 23 期 (2021年4月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
コマース事業	9,208,911千円	81.3%	9,726,740千円	78.7%	517,829千円	5.6%
プラットフォーム事業	1,855,457	16.4	2,308,050	18.7	452,592	24.4
その他	268,236	2.4	329,577	2.7	61,341	22.9
セグメント間の内部売上又は振替高	△7,407	△0.1	△680	△0.0	6,726	△90.8
合計	11,325,198	100.0	12,363,688	100.0	1,038,490	9.2

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループののれん及び無形固定資産の取得を含む主な設備投資の総額は401,968千円であります。その内訳は、ネクストエンジンの機能強化のための開発等、無形固定資産の取得169,897千円、金型等、有形固定資産の取得による支出181,581千円等です。なお、当社グループは事業区分ごとに資産を配分していないため、事業区分別の記載を省略しております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (2018年 4 月期)	第 21 期 (2019年 4 月期)	第 22 期 (2020年 4 月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (2021年 4 月期)
売 上 高 (千円)	9,376,509	10,302,812	11,325,198	12,363,688
経 常 利 益 (千円)	1,266,966	1,179,490	1,756,964	2,148,786
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (千円)	872,778	821,379	1,069,422	1,556,327
1 株当たり当期純利益 (円)	54.69	51.16	67.41	98.38
総 資 産 (千円)	5,042,276	5,760,799	8,096,525	8,338,753
純 資 産 (千円)	3,596,876	4,188,570	4,824,365	6,528,052
1 株当たり純資産額 (円)	215.97	254.13	296.74	404.97

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (2018年 4 月期)	第 21 期 (2019年 4 月期)	第 22 期 (2020年 4 月期)	第 23 期 (当事業年度) (2021年 4 月期)
売 上 高 (千円)	8,663,365	8,836,784	10,270,071	10,840,693
経 常 利 益 (千円)	859,768	673,653	1,268,668	1,261,189
当 期 純 利 益 (千円)	466,504	424,400	752,009	854,152
1 株当たり当期純利益 (円)	29.23	26.43	47.40	53.99
総 資 産 (千円)	4,198,227	4,544,370	6,747,064	5,731,632
純 資 産 (千円)	2,878,965	3,105,016	3,564,046	4,350,357
1 株当たり純資産額 (円)	171.25	186.10	216.93	267.81

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Hamee Global Inc.	600,000,000 韓国ウォン	100.0%	モバイルアクセサリーの商品企画、製造及び仕入並びに販売
Hamee US, Corp.	900,000 U S ドル	100.0%	モバイルアクセサリー及び雑貨等の販売
Hamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd. (注)	6,000,000 中国元	100.0%	モバイルアクセサリー及び雑貨等の販売
Hameeコンサルティング株式会社	29,247,172 円	100.0%	インターネットに関する総合コンサルティング業務

(注) 2021年2月9日に当社の連結子会社であるHamee Global Inc.の子会社（当社の孫会社）として設立しております。なお、Hamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd. の 設 立 に 伴 い、Hamee Shanghai Trade Co., Ltdはその機能をHamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd.に移管し、清算予定であります。

(4) 対処すべき課題

今後の事業展開において、業容を拡大し、経営基盤を安定させるために、以下の課題を認識しております。当社グループは、これらの課題に迅速に対処してまいります。

① 全社的な課題

イ. ブランド力の強化

当社の属するEC市場、モバイルアクセサリー市場は今後も大きく変化し、競争も激化することが予想されます。そのような環境の中で、顧客から選ばれる商品、選ばれるサービスを提供することでブランド価値の向上を図るため、次のような施策を継続して実施してまいります。

(i) 商品及びサービスの一層のブランディング強化

コマース事業について、デザインやクオリティを重視し、ブランド力の向上を意識した商品企画に注力することで「iFace」に代表されるオリジナル商品の認知度が高まり、モバイルアクセサリー市場において一定のブランド力を発揮しております。今後「iFace」を始めとする自社ブランドを一層強化し、例えば「iFace」においてはブランドコンセプトである「By Your Side いつだって、あなたのそばに」をより追求していくなど、各ブランド戦略に則り、他社商品との差別化を図ることで、激化する競争に対処してまいります。

また、プラットフォーム事業について、プラットフォーム化のメリットを最大限に活用して様々な外部サービスとの連携を可能とすることで、「ネクストエンジン」の

契約数は順調に増加し、市場において一定の評価を得ております。今後においても持続可能な成長性を維持するため、ＥＣ事業者の省力化・効率化に資するサービスのみならず、顧客となるＥＣ事業者の成長に資するサービスを開発するなど、一層のブランディング強化に取り組み、確固たる地位を築いてまいります。

(ii) ＵＩ・ＵＸの重視

ネクストエンジンを始めとしたサービスの開発、ＷＥＢサイトの運営、商品の企画を行うにあたり、顧客に対してのＵＩ（注）、ＵＸ（User Experience：顧客の体験の総体）を引き続き重視し、常に改善に取り組んでまいります。

ロ. 優秀な人材が働きやすい環境の整備

継続的な成長の原資である人材は、当社グループにとって最も重要な経営資源と認識しております。当社グループの商品開発力やその他業務の遂行能力を維持し、継続的に発展、強化していくためには、優秀な社員を継続的に雇用し、その成長機会を提供していく必要があります。当社グループにおいては、デザイナー、開発エンジニア等のクリエイティブ人材を継続的に採用し、商品クオリティの向上、開発スピードの向上等によって、ユーザーのニーズに対応していくことが重要であります。2020年にフルテレワーク可能な人事制度を構築し、様々なテレワークに関するツールを導入したほか、2021年には従前のオフィスワークとテレワーク両方に最適なオフィスに転換するなど働きやすい環境を整備しました。今後も、テレワークが普及している状況ではあるものの、社内コミュニケーションの活性化も並行して図っていくことで、デジタルだけでなくリアルな場で生みだされる価値も大切にしていきます。

ハ. グローバル展開の加速

ＥＣ市場、モバイルアクセサリー市場ともに国内、国外の区分はなくなりグローバル化が進んでいます。そのような状況に対処するため、海外のＥＣモール等に出店し、現地での販売実績の高い商品を中心に着実に販売量を増やしていくことで、現地における販売店としてのプレゼンスを向上させ、ＥＣのみならず卸販売も視野に入れた販路拡大を図り、自社製品の海外での売り上げを伸ばして行くことを基本方針としております。

引き続き、コマース事業のグローバル展開を更に加速させてまいります。

二. コンプライアンス体制の維持向上

近年、企業活動においては高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼすものであると考えております。当社グループでは、コンプライアンスマニュアルの制定、コンプライアンス担当役員の選任、法務部門の設置等、コンプライアンスを徹底する体制の強化を実施しておりますが、お客様からの信頼性向上のため、今後も社内教育を通してコンプライアンス体制の維持向上を図っていく

方針であります。

ホ. 新たな収益の柱を育てる取組みの強化

持続可能な成長性を維持し企業価値を向上させるためには、既存の事業に加え新規事業創造といったビジネス変革に対する取組みも重要であると認識しております。しかし、テレワークの普及等、働き方の大きな変革により、新規事業の展開のスピードには一定の課題が表出しておりました。この課題を解決すべく、全社的にデジタルトランスフォーメーション（D X）などの変革に一丸となって取り組みながら、既存事業で獲得した経営資源を活用し、新たなビジネスの創出にチャレンジしていきます。

ヘ. 新たなビジネスモデルへの進化

従前のコマース事業とプラットフォーム事業のシナジーを活かした成長戦略だけでは、変化の激しいE C市場において持続可能な成長性を維持することは、今後困難になるものと認識しております。

そのため当社グループは、継続的な成長を実現するため、従前の事業モデルからの進化・発展を企図して新たに中期経営ビジョン「Hamee Infinity Strategy」を策定いたしました。この中期経営ビジョンのもと、既存事業で獲得した経営資源を活用し、顧客体験価値追求のためのビジネスモデル転換（フローからストックへ）にチャレンジしています。その具体的な取組みとして「Hamic POCKET」や「レコメンドメール自動配信アプリ」等のプロダクト及びサービスをリリースいたしました。今後も中期経営計画の達成を実現するために、様々な商品、サービスの研究開発に注力してまいります。

ト. サステナビリティの推進

当社グループは、事業活動を通じて、サステナビリティな社会の実現に取り組んでおります。具体的には、SDGsの目標12『つくる責任・つかう責任』を果たせるような持続可能性のあるサービスであるエシカルネットショップ「RUKAMO」の提供や、主力商品であるスマートフォンケースのリサイクルを行うプロジェクトである「Hameeエコタマプロジェクト」の発足、その他廃棄率改善やリサイクル可能な包装の使用を検討しております。引き続き、サステナビリティな社会の実現に向けて事業を推進してまいります。

チ. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に伴い、国内外で公衆衛生上の緊急事態が発生しております。この危機的状況に対応すべく、当社グループでは災害対策本部の設置、在宅勤務制度の導入、感染防止策の周知徹底等を行うことにより従業員をはじめとするステークホルダーの安全を確保し、政府・各自治体の方針・要請に基づいた感染予防・感染拡大防止に努め、事業を継続させていきます。

(注) UI (User Interface) とは、利用者が対象を操作するために接する部分であり、マウスやキーボード、ディスプレイといった機械的な要素、どのように操作するかという手順、画面に表示されるメニューやアイコン、ウインドウといった視覚的要素、警告音や文字の読み上げといった聴覚的要素などを指す。

② コマース事業

イ. 適正な在庫水準の維持

当社グループは、他社商品との差別化やブランド力の向上を図るため、自社企画商品の開発に注力しております。しかしながら、当該商品群は仕入商品に比べ、発注ロットが大きくなるため、自社企画商品の販売比率が増加するに伴い、在庫が増加する傾向が見られます。また、製造工場は中国及び韓国に多く所在しており、春節時には工場が休業となることから、事前に在庫を積み増す等の対処が必要となるため、時期によって在庫水準が大きく変動いたします。

インターネット通信販売と卸販売という二つの販売チャネルを有することで、在庫リスクを回避しつつ自社企画商品の開発を行うことができるという、当社グループの強みを活かしながら、引き続き市場のニーズを見極めつつ、当社ブランディングを強く意識した商品ラインナップへの絞り込みを行う等の施策により、適正な在庫水準を維持する方針であります。

ロ. 商品市場投入スピードの向上

コマース事業が属するモバイルアクセサリ業界においては、流行の変化に伴って商品のライフサイクルが短くなる傾向にあるため、「iFace」のような長期間に渡って人気を博している商品の訴求力を維持向上させる取組みと同時に、常に新しい商品を市場に投入し続けていく必要があります。市場に存在しないような自社企画商品をいち早く投入するため、商品開発体制を強化すると同時に、協力工場や仕入先企業と緊密な連携を取り、変化するニーズにスピーディに対応してまいります。

ハ. 更なる業務のIT化

コマース事業においては、売上の増加に伴って業務負担がより大きく増加します。一つ一つの業務の効率化を図るため、当社はネクストエンジンの活用によって業務のIT化を図っておりますが、コマース事業のニーズをネクストエンジンに反映できる環境にあるという、自社開発の強みを活かして今後一層の業務の自動化を進め、業務負担及びコストの削減を実現してまいります。

二. スtock型ビジネスモデルへの挑戦

既存事業で獲得した商品企画、生産・物流、販売チャネル等の経営資源を活用し、プロダクトとデータで顧客体験価値を追求したStock型ビジネスモデルへの転換にチャレンジしております。その一環として、スマホ破損時の「安心」をお届けする「スマホ保険」や「iFaceアプリ」をリリースしております。

③ プラットフォーム事業

イ. 総契約社数の更なる拡大に向けた体制の整備

当社グループは、早期にネクストエンジン総契約社数5,000社を達成することを目標として、以下の取組みを推進してまいりました。

- ・無料インバウンド強化のためのプロモーション活動
- ・サポート体制の充実化と代理店の活用による契約率の向上
- ・高機能化と二律背反の関係にあった初期設定の煩雑さを軽減
- ・スムーズなデータ連携とEC事業者の作業時間短縮化
- ・APIを豊富に開発することで他社サービスとの連携幅を更に拡大
- ・新規顧客の増加へ対応しつつ、顧客満足度を維持するための、コールセンターのアウトソース
- ・コールセンターのアウトソースにより確保したリソースを既存ユーザー企業の満足度向上と無料ユーザー企業に対してフォローに取り組む組織をそれぞれ新設

これらの取組みの成果により、2021年4月末においては総契約数が4,739社となり、過去最高の実績を残すことができました。引き続き、各種施策によるオンライン、オフラインでの顧客獲得を強化し、目標達成に向けて邁進してまいります。

ロ. ネクストエンジンの解約の抑制

ネクストエンジンの契約後、運用方法を十分に習得できずに解約していくケースや、運営するEC店舗が成長軌道に乗らず解約するユーザー企業が一定数存在いたします。

前者については、サポート部門の人員増強による導入時のフォロー体制の充実化、ユーザー企業向けのセミナー開催及び初期設定を簡便にするツールの開発等の諸施策を実施しており、後者については、連結子会社Hameeコンサルティング株式会社によるEC事業者向けフロントオフィス支援サービスを活用し、ユーザー企業の成長を支援することに取り組んでいくことで、解約数の抑制に努めてまいります。これらの他にも、一層の解約率減少を目的として、ネクストエンジンのUIを改善し、マニュアルやサポートに頼ることなく誰でも簡単に初期設定が可能となるような仕組みを整備してまいります。

④ その他

イ. 新規ストック型ビジネスの推進

2019年の「Hamic BEAR」のリリースをする過程で得られた、ハードウェア、アプリ制作、クラウド通信それぞれに関する知見を基に、「Hamic BEAR」に次ぐ、新たな商品として、本格的なスマートフォンを保有する前の小学生向けのスマートフォンである「Hamic POCKET」を2021年2月にリリースいたしました。アクティブユーザーの獲得を進め、収益化を目指し、事業成長に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2021年4月30日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社6社、関連会社2社の合計9社で構成されており、世界的にも成長が続いているEC市場において、市場の変化に対応しつつ進化成長してまいりました。自らのクリエイティブ魂に火をつけ、プロダクト及びサービスを通じて顧客体験価値を最大化し、クリエイティブな炎を燃え上がらせることを体現することを目指し、Mission「クリエイティブ魂に火をつける」を掲げております。

主要な事業は、スマートフォンケースや携帯機器用充電器、イヤホン等モバイルアクセサリの商品企画・開発・製造、それら商品についてインターネット通信販売及び大手雑貨量販店等への卸販売を行う「コマース事業」と、EC事業者向けクラウド型（SaaS）業務マネジメントプラットフォームの開発・提供を行う「プラットフォーム事業」を展開しております。それぞれの事業の内容は以下のとおりであります。

① コマース事業

当事業においては、スマートフォンケースや携帯機器用充電器、イヤホン等モバイルアクセサリを主とした雑貨等の商品企画・開発、製造、仕入を行い、それら商品につき、主に一般消費者へのインターネット通信販売並びに大手雑貨量販店、大手家電量販店等への卸販売を行っております。なお、当事業は国内だけでなく、韓国、米国、中国等の連結子会社を通じてインターネット通信販売及び小売り事業者向けの卸販売を行っており、インターネット通信販売においては自社サイトの運営だけでなく、国内及び海外の有力ECショッピングモール等へ出店しております。

② プラットフォーム事業

当事業においては、自社サイトやＥＣショッピングモール等でインターネット通販を展開するＥＣ事業者向けに、ネットショップ運営に係る日々の業務を可能な限り自動化すると同時に、モール横断型で複数店舗の受注処理や在庫状況を一元管理できるクラウド（SaaS）型ＥＣAttractions「ネクストエンジン」を開発・提供しております。

このサービスは、「① コマース事業」にて記載した当社自身によるＥＣ商品販売事業のために開発したシステムを社外に提供したものであることから、ＥＣ事業者だからこそわかる潜在的なニーズに対応できる素地があり、継続的な改良を行っております。

また、連結子会社Hameeコンサルティング株式会社において、ＥＣ事業者向け販売支援コンサルティングを提供しております。

③ その他

コマース事業、プラットフォーム事業のいずれにも明確に分類できない新たなサービスに係るものであり、「Hamic POCKET」「ふるさと納税支援サービス」「RUKAMO」等が含まれます。

(6) 主要な営業所（2021年4月30日現在）

① 当社

本	社	神奈川県小田原市
営	業	東京営業所（東京都渋谷区） 大阪営業所（大阪府大阪市北区）

② 主要な子会社

Hamee Global Inc.	本社（韓国 ソウル市）
Hamee US, Corp.	本社（米国 カリフォルニア州）
Hamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd.	本社（中国 上海市）
Hameeコンサルティング株式会社	本社（東京都渋谷区）

(7) 従業員の状況（2021年4月30日現在）

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
コマース事業	163 (10) 名	3名増 (13名減)
プラットフォーム事業	135 (3)	24名増 (1名増)
その他	31 (1)	8名増 (－名)
全社(共通)	58 (5)	1名減 (1名減)
合計	387 (19)	34名増 (13名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門の従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
229 (15) 名	22名増 (－名)	34.9歳	5.3年

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年4月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	38,210千円
株式会社三菱UFJ銀行	34,500
株式会社三井住友銀行	19,179

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 48,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,255,200株
- ③ 株主数 5,474名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
A O I 株式会社	5,312,000株	33.46%
樋口 敦士	2,531,500	15.94
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,071,000	6.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	698,300	4.40
北村 和 順	473,700	2.98
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44	204,400	1.29
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	169,514	1.07
日本証券金融株式会社	162,100	1.02
Monex Boom Securities (H. K.) Limited-Clients' Account	160,000	1.01
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	144,400	0.91

(注) 当社は自己株式377,523株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、社外取締役を除く取締役に対して、その職務執行の対価として譲渡制限付株式を付与しております。その方針については「(3) 会社役員の状況 ④ 取締役及び監査役の報酬等 □. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」をご参照ください。

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	13,200株	4名

（注）当該株式報酬は自己株式を処分し付与しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行とともに、株主還元策として1株当たりの価値向上のため、2020年3月24日開催の取締役会決議に基づき、2020年5月1日から5月15日の間、市場取引により、48,700株（発行済株式総数に対する割合は0.3%）の自己株式を64,964千円で取得しました。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第5回新株予約権
発行決議日		2016年7月28日
新株予約権の数		126,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 252,000株 (新株予約権1個につき2株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 2,300円 (1株当たり 1,150円)
権利行使期間		2018年7月29日から 2026年7月27日まで
行使の条件		(注) 1.
役員 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 20,000個 目的となる株式数 40,000株 保有者数 3名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- イ. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社のグループ会社の取締役、監査役及び従業員（当社若しくは所属する当社グループ会社の就業規則又は同等の規定の定義による。）のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - ロ. 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権者の配偶者又は子の場合に限り新株予約権を行使することができる。
 - ハ. 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して新株予約権を行使することができない。
2. 当社は、2016年9月9日開催の取締役会決議により、2016年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」が調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年4月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	樋 口 敦 士	Hamee Global Inc. 理事 Hamee US, Corp. 取締役
取 締 役	水 島 育 大	Hamee Global Inc. 理事
取 締 役	鈴 木 淳 也	執行役員 データマイニング部 マネージャー 事業企画部 マネージャー 開発統括本部 マネージャー
取 締 役	光 野 聖 史	Hamee Global Inc. 代表理事 Hamee US, Corp. 代表取締役社長
取 締 役	齊 藤 修 一	
取 締 役	比 護 則 良	執行役員 プラットフォーム事業部 事業部長 Hameeコンサルティング株式会社 取締役
取 締 役	高 木 友 博	
取 締 役	吉 野 次 郎	ムーンショットプロジェクト株式会社 代表取締役 一般社団法人ドローン操縦士協会 代表理事
常 勤 監 査 役	関 野 い づ み	
監 査 役	金 島 秀 人	株式会社アストロバイオファーマ 代表取締役
監 査 役	本 行 隆 之	シロウマサイエンス株式会社 社外取締役 のぞみ監査法人 代表社員 大江戸温泉リゾート投資法人 監督役員 株式会社Stand by C京都 代表取締役 株式会社ライトアップ 社外監査役 株式会社NHKビジネスクリエイト 社外監査役 株式会社みらいワークス 社外監査役 株式会社NHKアート 社外監査役 株式会社インフキュリオン・グループ 社外監査役 税理士法人Stand by C 代表社員

- (注) 1. 取締役高木友博氏及び取締役吉野次郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役関野いづみ氏及び監査役金島秀人氏並びに監査役本行隆之氏は、社外監査役であります。
3. 監査役本行隆之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役高木友博氏及び取締役吉野次郎氏並びに常勤監査役関野いづみ氏を株式会社東京証券

取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 2020年7月30日開催の第22回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により、八木啓太氏は取締役を退任しております。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。2021年4月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
取締役・執行役員	鈴木 淳也	データマイニング部 マネージャー 事業企画部 マネージャー 開発統括本部 マネージャー
取締役・執行役員	比護 則良	プラットフォーム事業部 事業部長
執行役員	宮口 拓也	
執行役員	豊田 佳生	
執行役員	北村 京	法務部 マネージャー 内部統制推進室 マネージャー
執行役員	寺田 昇平	新規事業開発部 マネージャー
執行役員	戸張 達也	商品開発部 マネージャー
執行役員	ソ ヨンウォン	
執行役員	櫻井 達也	経理・財務部 マネージャー

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は子会社を含む全役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年7月に更新予定です。保険料は特約部分も含め会社が保険料を全額負担しており、保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、役員としての業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を保険期間中の総支払限度額(保険金の最高限度額)の範囲内で填補することとされています。ただし法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	譲渡制限付株式	
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	112,357千円 (6,810)	101,730千円 (6,810)	10,627千円 (－)	9名 (3)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	15,150 (15,150)	15,150 (15,150)	－ (－)	3 (3)

(注) 譲渡制限付株式は、譲渡制限付株式の当事業年度の費用計上額であります。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬の決定方針を定めており、その概要は以下の通りです。

(i) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

(ii) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社の業績及び経済情勢、各人の地位、経歴、実績などを総合的に勘案して決定しております。

(iii) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）の報酬と株主価値との連動性をより一層強めることにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として支給するものとしております。条件や支給時期については、中期経営計画の進捗状況、当社の株価推移等を総合的に

勘案して決定しております。

- (iv) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額と非金銭報酬等の額の支給割合の決定方針については、対象取締役と株主の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、適切な支給割合となることを方針としております。

また、本方針は事前に監査役会にて原案が議論された後に、複数の独立社外取締役が出席する取締役会においても妥当性が検証されたうえで、決定されております。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議内容

取締役の報酬限度額は、2020年7月30日開催の第22回定時株主総会において、年額160百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）とご承認いただいております。当該株主総会終結時点における取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）です。

また、別枠で2019年7月25日開催の第21回定時株主総会において、本制度に基づき譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬債権として、対象取締役に對して、年額10百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認いただきました。その後、2020年7月30日開催の第22回定時株主総会において、本制度について、金銭報酬債権の額を年額30百万円以内、対象取締役に對して発行又は処分される普通株式の総数について年25,000株以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点における対象取締役の員数は6名です。

また、監査役の報酬限度額は、2019年7月25日開催の第21回定時株主総会において、年額25百万円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点における監査役の員数は3名です。

二. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任及び報酬の内容が方針に沿うものと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬額については、複数の独立社外取締役が出席する取締役会から授権された代表取締役社長樋口敦士が、会社の業績及び経済情勢、各人の地位、経歴、実績などを総合的に勘案して決定しております。なお、代表取締役に授権をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。その決定にあたっては、代表取締役が策定した報酬案を社外取締役及び社外監査役に提示し、社外取締役において会社の業績及び経済

情勢等を勘案して妥当性を検証するものとし、監査役会において決定プロセスを確認する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬が決定されていることから、その報酬額は決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役吉野次郎氏は、ムーンショットプロジェクト株式会社の代表取締役及び一般社団法人ドローン操縦士協会の代表理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役金島秀人氏は、株式会社アストロバイオファーマの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役本行隆之氏は、株式会社Stand by C京都の代表取締役、シロウマサイエンス株式会社の社外取締役、株式会社ライトアップ及び株式会社NHKビジネスクリエイト、株式会社みらいワークス、株式会社NHKアート並びに株式会社インフキュリオン・グループの社外監査役、のぞみ監査法人の代表社員、大江戸温泉リート投資法人の監督役員、税理士法人Stand by Cの代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 高 木 友 博	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。大学教授としての経験と幅広い知見、情報処理分野における研究者としての高い専門性を当社経営の様々な側面において、独立した立場で活かし、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っており、期待される役割を果たしております。
取締役 吉 野 次 郎	2020年7月30日開催の第22回定時株主総会の決議により社外取締役に就任した後に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。大手広告代理店勤務で培ったマーケティング及びブランディングに関する幅広い知見、多種多様なビジネスモデルにおけるアドバイザーの経験と専門性を当社経営の様々な側面において、独立した立場で活かし、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っており、期待される役割を果たしております。

	出席状況及び発言状況
監査役 関 野 い づ み	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。監査法人及び事業会社において長年に渡り経理・会計・監査実務に携わって得た豊富な経験と知見に基づいて、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、主導的な立場で適宜必要な発言を行っております。
監査役 金 島 秀 人	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。米国におけるベンチャー企業の経営者としての豊富な経験により、グローバルな見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役 本 行 隆 之	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,800

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるHamee Global Inc.は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社グループは業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

① 当社グループにおける取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行う。

- イ. 社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- ロ. 企業倫理については、コンプライアンスマニュアルを策定し、全ての役員及び社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とする。
- ハ. 企業倫理の責任を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持のため、当社グループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員が、執行役員会議において報告を行う。重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。
- ニ. より風通しの良い企業風土の醸成に努め、法務部を窓口として社内に内部通報窓口、社外にコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、法令違反またはその恐れのある事実の早期発見に努める。
- ホ. 取引基本契約書に反社会的勢力の排除条項を規定し、反社会的勢力とは一切の取引を行わない旨を定める。また、反社会的勢力の主管部署を法務部と定め、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定の上、必要に応じて警察等の外部専門機関と緊密に連携する。

② 当社グループにおけるリスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組み

を行う。

- イ. リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため、リスク管理規程を策定する。
- ロ. リスクマネジメントに関して、当社グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員が、執行役員会議において報告を行う。重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。
- ハ. リスクマネジメントを行うため、法務部が発生事案についてリスク分類を行い、執行役員会議において当該リスクの管理方法について協議を行う。

③ 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

- イ. 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織管理規程及び権限の分掌を定める職務権限規程を策定する。
- ロ. 当社取締役会の効率的な運営に資することを目的に、取締役、執行役員等によって構成される執行役員会議を設置し、当社グループの業務執行状況や経営に関する重要事項を報告又は協議して、関係者間の情報共有と意見調整を図り、経営の意思決定の効率性と妥当性を確保する。
- ハ. 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行う。

④ 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。

- イ. 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書保管管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- ロ. 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、当社グループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。

- イ. 「危機管理マニュアル」を制定し、当該マニュアルに基づいて危機発生時の本社への連絡体制を整備する。
- ロ. 不祥事等の防止のための社員教育を実施する。
- ハ. 「情報セキュリティ方針」を制定し、情報セキュリティに関する体制を整備する。
- ニ. プライバシーマークに基づき、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備する。
- ホ. 本社へ定期的に財務状況等の報告を行う。
- ヘ. 本社の内部監査部門等による監査を実施する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行う。

- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務補助のための能力と知識を備えた使用人を配置する。
- ロ. 監査役の職務を補助する使用人の職務については、取締役からの指示、命令を受けないこととし、人事に関しては、監査役会の同意を得た上で決定するものとする。

⑦ 当社グループの取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告するなど、以下の取り組みを行う。

- イ. 当社グループの取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
 - (i) 執行役員会議で報告された事項
 - (ii) 会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼすおそれのある事項
 - (iii) 月次決算報告

- (iv) 内部監査の状況
- (v) 法令・定款等に違反するおそれのある事項
- (vi) 内外通報窓口への通報状況
- (vii) 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- . 当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び社員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないものとする。
- ハ. 監査役の求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。
- ニ. 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。
- ホ. 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- ヘ. 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 当社グループにおける取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 社員就業規則等において、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力を挙げてその職務の遂行に専念すべき義務を定めております。
 - . コンプライアンスマニュアルを策定し、全社員に対して定期的に内容の周知を行うことで、コンプライアンス意識の醸成を図っております。
 - ハ. コンプライアンス担当役員は、執行役員会議または重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行っております。
 - ニ. 社内に内部通報窓口、社外にコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、適切に運用しております。
 - ホ. 取引開始時のチェック体制によって、反社会的勢力との取引を水際で防止するよう努

めております。また、反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応いたします。

② 当社グループにおけるリスクマネジメントに関する規程その他の体制

- イ. リスク管理規程を策定し運用しております。
- ロ. リスク管理担当役員は、執行役員会議または重要な事項がある場合は、取締役会においてリスクマネジメントに関する報告を行っております。
- ハ. リスクの分類とリスク種類別の管理を行っております。

③ 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 組織管理規程及び職務権限規程を策定し、適切に運営しております。
- ロ. 取締役、執行役員等によって構成される執行役員会議を設置し、当社グループの業務執行状況や経営に関する重要事項を報告又は協議して、関係者間の情報共有と意見調整を図り、経営の意思決定の効率性と妥当性を確保しております。
- ハ. 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行っております。

④ 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書保管管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理しております。
- ロ. 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理しております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. グループ内連絡ツールにより、常時連絡がとれる体制としております。
- ロ. 管理部門よりグループ会社の代表者に対し、社員教育の徹底を指導しております。
- ハ. 「情報セキュリティ方針」を制定し、情報セキュリティに関する体制を整備しております。
- ニ. 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制整備の一環としてプライバシーマークを取得しております。

ホ. 月次の執行役員会議にて、財務状況等の報告を行っております。

ハ. 本社の内部監査部門等による監査を実施しております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務補助のための使用人を配置することとしております。

ロ. 監査役の職務を補助する使用人の職務については、取締役からの指示、命令を受けないこととし、人事に関しては、監査役会の同意を得た上で決定いたします。

⑦ 当社グループの取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 定期的もしくは適宜取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告しております。

(i) 執行役員会議で報告された事項

(ii) 会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼすおそれのある事項

(iii) 月次決算報告

(iv) 内部監査の状況

(v) 法令・定款等に違反するおそれのある事項

(vi) 内外通報窓口への通報状況

(vii) 上記以外のコンプライアンス上重要な事項

ロ. 当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び社員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないよう注意徹底しております。

ハ. 代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施しております。

ニ. 監査役は取締役会のほか、執行役員会議等の重要な会議に出席しております。

ホ. 利用した実績はありませんが、監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることを認めております。

ハ. 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、社員と同様に稟議申請の決裁をもって支払に応じております。

連結貸借対照表

(2021年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,456,733	流動負債	1,746,062
現金及び預金	3,354,616	買掛金	208,741
受取手形及び売掛金	1,590,162	短期借入金	12,177
商品	962,612	1年内返済予定の長期借入金	48,036
仕掛品	4,674	未払金	729,990
原材料及び貯蔵品	5,800	未払費用	185,142
その他	571,999	未払法人税等	478,607
貸倒引当金	△33,133	賞与引当金	51,096
固定資産	1,882,020	返品調整引当金	6,938
有形固定資産	619,139	ポイント引当金	217
建物及び構築物	147,753	その他	25,114
工具、器具及び備品	136,464	固定負債	64,638
建設仮勘定	334,921	長期借入金	43,853
無形固定資産	603,772	その他	20,785
のれん	340,255	負債合計	1,810,701
ソフトウェア	235,794	(純資産の部)	
商標権	14,002	株主資本	6,375,918
その他	13,720	資本金	594,043
投資その他の資産	659,108	資本剰余金	532,785
投資有価証券	34,407	利益剰余金	5,612,726
関係会社株式	46,749	自己株式	△363,636
退職給付に係る資産	15,197	その他の包括利益累計額	54,009
繰延税金資産	417,860	為替換算調整勘定	54,009
その他	150,945	新株予約権	98,124
貸倒引当金	△6,052	純資産合計	6,528,052
資産合計	8,338,753	負債純資産合計	8,338,753

連結損益計算書
(2020年5月1日から)
(2021年4月30日まで)

(単位：千円)

[illegible]

連結株主資本等変動計算書 (2020年5月1日から 2021年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年5月1日残高	536,677	456,677	4,166,941	△313,117	4,847,178
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	57,366	57,366	－	－	114,733
剰余金の配当	－	－	△110,541	－	△110,541
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,556,327	－	1,556,327
自己株式の取得	－	－	－	△65,156	△65,156
自己株式の処分	－	18,741	－	14,637	33,379
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	57,366	76,108	1,445,785	△50,519	1,528,740
2021年4月30日残高	594,043	532,785	5,612,726	△363,636	6,375,918

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2020年5月1日残高	△161,192	△161,192	138,380	4,824,365
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	－	－	－	114,733
剰余金の配当	－	－	－	△110,541
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	1,556,327
自己株式の取得	－	－	－	△65,156
自己株式の処分	－	－	－	33,379
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連結会計年度中の変動額（純額）	215,202	215,202	△40,256	174,946
連結会計年度中の変動額合計	215,202	215,202	△40,256	1,703,687
2021年4月30日残高	54,009	54,009	98,124	6,528,052

貸 借 対 照 表

(2021年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,214,045	流 動 負 債	1,335,562
現 金 及 び 預 金	1,517,897	買 掛 金	222,342
売 掛 金	1,245,171	1年内返済予定の長期借入金	48,036
商 品	879,022	未 払 金	512,245
貯 蔵 品	139	未 払 費 用	141,775
前 渡 金	87,586	未 払 法 人 税 等	284,776
前 払 費 用	71,266	未 払 消 費 税	105,923
未 収 収 益	5,110	前 受 金	441
関係会社短期貸付金	276,870	預 り 金	12,865
そ の 他	175,149	返 品 調 整 引 当 金	6,938
貸 倒 引 当 金	△44,167	ポ イ ン ト 引 当 金	217
固 定 資 産	1,517,586	固 定 負 債	45,712
有 形 固 定 資 産	170,482	長 期 借 入 金	43,853
建 物	142,240	そ の 他	1,859
工具、器具及び備品	24,502		
建 設 仮 勘 定	3,740	負 債 合 計	1,381,275
無 形 固 定 資 産	215,444	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	215,415	株 主 資 本	4,252,233
そ の 他	28	資 本 金	594,043
投 資 そ の 他 の 資 産	1,131,659	資 本 剰 余 金	532,785
投 資 有 価 証 券	34,407	資 本 準 備 金	514,043
関 係 会 社 株 式	483,111	そ の 他 資 本 剰 余 金	18,741
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	245,068	利 益 剰 余 金	3,489,040
繰 延 税 金 資 産	318,143	利 益 準 備 金	2,500
そ の 他	94,787	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,486,540
貸 倒 引 当 金	△43,859	繰 越 利 益 剰 余 金	3,486,540
資 産 合 計	5,731,632	自 己 株 式	△363,636
		新 株 予 約 権	98,124
		純 資 産 合 計	4,350,357
		負 債 純 資 産 合 計	5,731,632

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2020年 5 月 1 日から
2021年 4 月30日まで)

(単位：千円)

科 目										金 額	
売上	上	原	高	価	利	益	戻	入	額		10,840,693
											5,582,211
売上	上	原	高	価	利	益	戻	入	額		5,258,482
返品調整引当金	返品調整引当金	総引当金	戻入	繰	上	繰	繰	繰	繰	6,716	
差引売上総利	差引売上総利	差引売上総利	差引売上総利	差引売上総利	差引売上総利	差引売上総利	差引売上総利	差引売上総利	差引売上総利	6,938	
販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費		5,258,260
営業外収益	営業外収益	営業外収益	営業外収益	営業外収益	営業外収益	営業外収益	営業外収益	営業外収益	営業外収益		3,937,788
受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替		1,320,472
受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	10,095	
受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	14,333	
受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	6,071	
受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	受取替	4,030	34,530
営業外費用	営業外費用	営業外費用	営業外費用	営業外費用	営業外費用	営業外費用	営業外費用	営業外費用	営業外費用		
支払払	支払払	支払払	支払払	支払払	支払払	支払払	支払払	支払払	支払払	9,551	
支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	6,839	
支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	72,601	
支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	支払倒引当金	4,820	93,813
経常利益	経常利益	経常利益	経常利益	経常利益	経常利益	経常利益	経常利益	経常利益	経常利益		1,261,189
特別利益	特別利益	特別利益	特別利益	特別利益	特別利益	特別利益	特別利益	特別利益	特別利益		
投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	4,999	
投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	1,258	6,257
特別損失	特別損失	特別損失	特別損失	特別損失	特別損失	特別損失	特別損失	特別損失	特別損失		
固定資産除却損	固定資産除却損	固定資産除却損	固定資産除却損	固定資産除却損	固定資産除却損	固定資産除却損	固定資産除却損	固定資産除却損	固定資産除却損	489	
固定資産売却損	固定資産売却損	固定資産売却損	固定資産売却損	固定資産売却損	固定資産売却損	固定資産売却損	固定資産売却損	固定資産売却損	固定資産売却損	80	
関係会社株式評価損	関係会社株式評価損	関係会社株式評価損	関係会社株式評価損	関係会社株式評価損	関係会社株式評価損	関係会社株式評価損	関係会社株式評価損	関係会社株式評価損	関係会社株式評価損	14,245	
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損	投資有価証券評価損	投資有価証券評価損	投資有価証券評価損	投資有価証券評価損	投資有価証券評価損	投資有価証券評価損	投資有価証券評価損	投資有価証券評価損	10,164	24,980
税引前当期純利益	税引前当期純利益	税引前当期純利益	税引前当期純利益	税引前当期純利益	税引前当期純利益	税引前当期純利益	税引前当期純利益	税引前当期純利益	税引前当期純利益		1,242,467
法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	471,813	
法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	△83,498	388,314
当期純利益	当期純利益	当期純利益	当期純利益	当期純利益	当期純利益	当期純利益	当期純利益	当期純利益	当期純利益		854,152

株主資本等変動計算書
(2020年 5 月 1 日から
2021年 4 月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
2020年 5 月 1 日残高	536,677	456,677	－	456,677	2,500	2,742,929	2,745,429
事業年度中の変動額							
新株の発行	57,366	57,366	－	57,366	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△110,541	△110,541
当期純利益	－	－	－	－	－	854,152	854,152
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	18,741	18,741	－	－	－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	57,366	57,366	18,741	76,108	－	743,610	743,610
2021年 4 月30日残高	594,043	514,043	18,741	532,785	2,500	3,486,540	3,489,040

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計		
2020年 5 月 1 日残高	△313,117	3,425,666	138,380	3,564,046
事業年度中の変動額				
新株の発行	－	114,733	－	114,733
剰余金の配当	－	△110,541	－	△110,541
当期純利益	－	854,152	－	854,152
自己株式の取得	△65,156	△65,156	－	△65,156
自己株式の処分	14,637	33,379	－	33,379
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	△40,256	△40,256
事業年度中の変動額合計	△50,519	826,566	△40,256	786,310
2021年 4 月30日残高	△363,636	4,252,233	98,124	4,350,357

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

H a m e e 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗 野 正 成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 梨 洋 一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、H a m e e 株式会社の2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H a m e e 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

H a m e e 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	栗 野 正 成	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	高 梨 洋 一	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、H a m e e 株式会社の2020年5月1日から2021年4月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年5月1日から2021年4月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、私たち監査役全員が協議して監査した結果、全員の意見が一致したので、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月28日

H a m e e 株式会社 監査役会
常勤監査役 関野 いづみ ㊞
(社外監査役)
社外監査役 金島 秀人 ㊞
社外監査役 本行 隆之 ㊞

以 上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株 式 情 報

上場市場	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	3134
事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
株主確定基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	期末配当 4月30日、中間配当 10月31日
株式の売買単位	100株
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
連絡先・郵便物送付先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711(フリーダイヤル)
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
各種事務手続き	詳しくは、こちらのページにてご確認下さい。 https://www.tr.mufg.jp/daikou/

株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県小田原市城内8番10号

報徳二宮神社 報徳会館

電話 0465-23-3246



交通 JR線、小田急線：小田原駅東口より徒歩15分・タクシー3分

西湘バイパス小田原ICより車で5分

小田原厚木道路荻窪ICより車で5分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

